

次の（1）～（3）の条件をすべて満たす協会に対し、特別功労協会表彰を行います。

- （1）毎年12月末日現在において、会長、副会長、支部長の加入が100%、かつ、理事等の加入が90%以上
- （2）当該県の毎年1月1日～12月末日までの掛金収納額に応じて、
  - ①掛金収納額1億円以上の場合 … 掛金収納額に占める会員の掛金収納額の割合が70%以上
  - ②掛金収納額1億円未満の場合 … 掛金収納額に占める会員の掛金収納額の割合が75%以上
- （3）毎年12月末日現在において、契約者（会員）の保険金区分の平均が2,400万円以上